

障害者支援センター運営委員会・第2回作業班議事録

■開催日：平成19年3月13日（火）13時～15時

■場所：ラポール3階 会議室Ⅱ

■出席者：委員5名

谷口委員・横田委員・三橋委員・室津委員・下山委員

（オブザーバー：内田委員、渋谷委員）

■次第

「障害者支援センター事業の地域展開について」

（1）地域自立支援協議会について 【別紙資料参照】

（小嶋次長）

健康福祉局障害福祉課計画係より資料提供いただいた。地域生活支援会議（現：地域自立支援協議会）は、法人型活動ホームが事務局となって展開することとなっている。障害者支援センターも職員が10区の会議に参加している。ケアプラザが参加している区は7区。

（横田委員）

いろいろやっていることは分かるが、会議に当事者が入っていないことが問題である。当事者がこれから生きていくための自立支援を考える場として呼びかけがあるべきと思う。何となくどんどん変わってしまったら、当事者が困ってしまうと思う。

（室津委員）

自立支援協議会がサービス提供機関の連絡調整の場となっていて、そこで社会資源の開発をおこなうことになっている。国の考えは、当事者も参画してということになっているが、横浜市はサービス提供者間の連絡調整に絞った。これまでの地域生活支援会議では、ケース会議が中心だったため、当事者団体が参加することに不都合があった。しかし実質的には自立支援会議に、当事者団体や家族会が参加していなければ意味がないと思う。この表を見る限り、都筑区しか親の会が参加できていない。

（下山委員）

当事者不在には問題があると思う。運営の仕方を考え直す必要があると思う。

（三橋委員）

栄区の地区社協でも事業計画を立てているが、高齢者対象の事業はあるものの、障害者対象の計画が入っていなかった。何が必要なのかが見えていないので、障害当事者側の働きかけも必要だと思う。何をしたら良いかが分かっていないのだと思う。

（2）防災等緊急対応について

(横田委員)

今の状態では、横浜市で大きな災害がおこったら、どうしようもない状況だと思う。当事者団体は大きな組織すぎて機能しきれない部分がある。支援センターの事業展開の中で、各区社協や当事者団体、親の会、関係機関などを巻き込んで研究していくべきではないか。市社協が本気になって障害者の問題について考えてもらわないといけないと思う。各区でも研究会を立ち上げて、当事者を入れて考えていく必要があると思う。

(内田委員)

いざという時に障害者本人が避難できるのか。地域だけの取り組みだけではなく、市全体で取り組む必要があると思う。

(3) ブロック展開について

(下山委員)

先程、事務局からの説明のなかに、「区社協にもすでにブロックがある」とありましたが、どのようなものか。

(小嶋地域活動部長)

横浜市を4つのブロックに分けています。横浜市の北部ブロック、相鉄沿線ブロック、臨海ブロック、南ブロックの4つ。北部ブロックは生活圏域が近いということ、相鉄沿線は移動がしやすいということで分かれています。それ以外の2つのブロックは残りの区を近いエリアに分けている。ブロックでは、1区では対応しきれない課題（例えば、ボランティア募集や研修など）について対応している。

(下山委員)

目的や課題に応じて流動的に実施しているということか。現在、区社協で実施されているブロックは、今後の支援センターの考え方と必ずしも一致しないように感ずる。

(小嶋次長)

支援センターのブロックは子どもの生活を基盤に想定している。

(小嶋部長)

療育を中心とした3区程度のブロック、児童中心のブロック、市社協のブロックなどありますが、生活中心の地域性を検討するのであれば、必ずしも構成する区は多くないほうが良いということもあると思う。

(三橋委員)

ブロック化した時の相談機能については、活動ホーム中心の展開もありえると思う。入所施設待機者調査の結果でも、「資源やサービスを知らない」「相談したいとき、どこへ行けばいいかわからない」という回答が多数あり、相談できる場所が近いところであれば良いと思う。

次回：4月17日（火）午後1時30分